



東日本大震災の義援金ご協力のお礼とご報告

このたび皆様からのあたたかいご支援ご協力を頂戴し、各県庁に「東日本大震災義援金」として寄付いたしました。皆様からのご協力により、被災地の方の為に何か活動できる機会を与えて頂いたことに感謝申し上げ、復興支援活動の資金としてこの寄付が少しでもお役に立てれば幸いです。

「東日本大震災」義援金の報告

受領書

(株)大商 代表者 様

| | |
|-------|--------------|
| 受領金額 | 金 100,000 円他 |
| 受領年月日 | 平成25年5月31日 |

「平成23年東北地方太平洋沖地震による福島県に対する義援金」として、上記の金額を受領いたしました。

平成25年6月10日

福島県福島市杉妻町2番16号
福島県知事 佐藤 雄平

謝辞、謝意の旨、ますます御快楽のこととお喜び申し上げます。

さて、このたびの地震災害に際しましては、心なまる義援金をお寄せいただき、福島県民を代表して心から御礼申し上げます。お寄せいただいた義援金は、県内で被災された方々の一日も早い生活再建に役立てていただけるよう、公平にお届けいたします。

東日本の大震災から2年2箇月が経過いたしました。この間、国内外からお寄せいただいた多くの御支援に、福島県民は助けられ、励まされ、勇気をいただきました。おかげさまで、企業の内閣内閣や被災地の再オープン、被災者のふるさとへの帰途が一部で始まるなど、少しずつ成果が現れてきています。

復興への道のりは長くても、あきらめず、強い意志を持って、心をつなぐことで進んでいく限り、必ず今復興を成し遂げることができると私は確信しています。

「ふくしまがみんなの笑顔が、いつの日か、のちに続く世代の「道標（みちしるべ）」となるように、一歩一歩確実に、かつ速度を上げて、復興への道を進んでまいります。」
(平成25年2月11日 「3.11ふくしま復興の誓い2013」より)

今後とも当県の復旧・復興に御理解と御支援をお願いいたします。このたびの甚かい御理解に対し、感謝ながら書中をもって御礼申し上げますとともに、皆様ますますの御快楽をお祈り申し上げます。

敬 白

(株)大商 代表者 様
平成25年6月
福島県知事 佐藤 雄平

781

受領書

株式会社 大商 様

このたびは、平成23年東北太平洋沖地震岩手県災害義援金として金 100,000 円を確かに受領いたしました。

平成25年5月31日

岩手県災害義援金募集委員会
代表 岩手県保健福祉部長 根子 忠美

〔注〕この義援金は寄付金控除の対象となります。この受領書記載の金額は、所得税法第78条第2項第1号の規定に基づく寄付金控除、地方税法第17条の2第1項第1号及び第314条の2第1項第1号の規定に基づく寄附金控除、法人税法第37条第2項第1号の規定に基づく控除の対象となります。

義援対象商品 東北復興応援フェア
販売期間(第六期) 2013年2月~2013年4月

| 寄付先 | 寄付日 | 義援金額 |
|------|-------------|----------|
| 岩手県庁 | 2013年 5月31日 | 100,000円 |
| 宮城県庁 | 2013年 5月31日 | 264,390円 |
| 福島県庁 | 2013年 5月31日 | 100,000円 |

(様式1-1)

受領書

株式会社 大商 様

金 264,390 円

ただし、東日本大震災被災者に対する義援金として上記の金額を受領いたしました。

平成25年6月6日
(受領日：平成25年5月31日)

宮城県知事 村井 嘉浩